様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和７年　５月　９日

福井県知事　殿

提出者
住所　福井県坂井市丸岡町舟寄110号1番地1

氏名　日東シンコー株式会社
代表取締役社長　城　勝義

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0776-66-1360

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東シンコー株式会社
事業場の所在地	福井県坂井市丸岡町舟寄110号1番地1
計画期間	令和　7年　4月　1日　～　令和　8年　3月　31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E32（その他の製造業）（電気電子絶縁材料製造）
②事業の規模	製造品出荷額（前年度実績）12,724,000千円
③従業員数	４４０名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	①引火性廃油 ・処理業者（焼却）へ委託 （焼却は熱回収、燃えがらは熱溶融し路盤材として再資源化） ・処理業者（再生）へ委託（処理後は原料として再資源化） ②特定有害廃油（ﾍﾞﾝｾﾞﾝ） ・処理業者（焼却）へ委託（熱回収） ③廃酸 ・処理業者（中和）へ委託 （中和処理後、銅、銅滓等として再資源化） ④廃アルカリ ・処理業者（焼却）へ委託 （焼却後の燃えがらは熱溶融し路盤材として再資源化）

（日本産業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）別紙１のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和６年度　）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ①作業方法及び設備改善に伴う、発生ロスの削減 ②洗浄溶剤の再使用		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ①職場小集団活動で産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）削減テーマを登録し、活動実践する。 ②廃溶剤の有償化検討		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類および分別に関する取組） ①廃油の引火点（７０度）により引火性廃液と廃油に分別している ②種類、重量、排出年月、部署の明記を徹底している
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類および分別に関する取組） 現状の取り組みを確実に実施する

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	－	－
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（これまでに実施した取組）―		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	－	－
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（今後実施する予定の取組）―		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	－	－
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	－　t	－　t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（これまでに実施した取組）―		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	－	－
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	－　t	－　t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（今後実施する予定の取組）―		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）―</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>－　t</td><td>－　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）―</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　令和６年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（これまでに実施した取組）
①分別の徹底
②引火性廃液（焼却/熱回収）のマテリアル化実施
③特別管理産業廃棄物処理業者の現地確認１００％実施
④電子マニフェスト実施率１００％</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙３のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
①引火性廃油（樹脂溶解液）のマテリアルリサイクル化業者選定し運用を図る
②①の決定にあたって契約前現地確認を行う</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（　令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物
排　　出　　量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">248.183 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
電子マニフェスト実施率100%を継続していく。</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標および取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量および認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨および理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

別紙1　管理体制図

（管理体制図）

〇環境委員会を設置

事業場に係る全ての環境に関する事項について調査、計画、対策及び実施方法を審議決定し、これらの適切なる推進及び運用を図る。

・産業廃棄物については、年度毎に事業場の産業廃棄物削減計画目標を設定し、各部門において削減計画を作成、実施を図る。

委員長：社長（委任者：環境安全部門管掌役員）

構成委員（産業廃棄物に係る要員）：

産業廃棄物削減責任者：環境安全課係長（削減計画作成、実施）

ﾘｻｲｸﾙ推進責任者：環境安全課係長（ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進計画作成、実施）

産業廃棄物管理担当：環境安全課員（委託業者選定、契約締結、実施、産業廃棄物施設管理、ﾏﾆﾌｪｽﾄ管理）

各部門長：産業廃棄物削減、分別の徹底

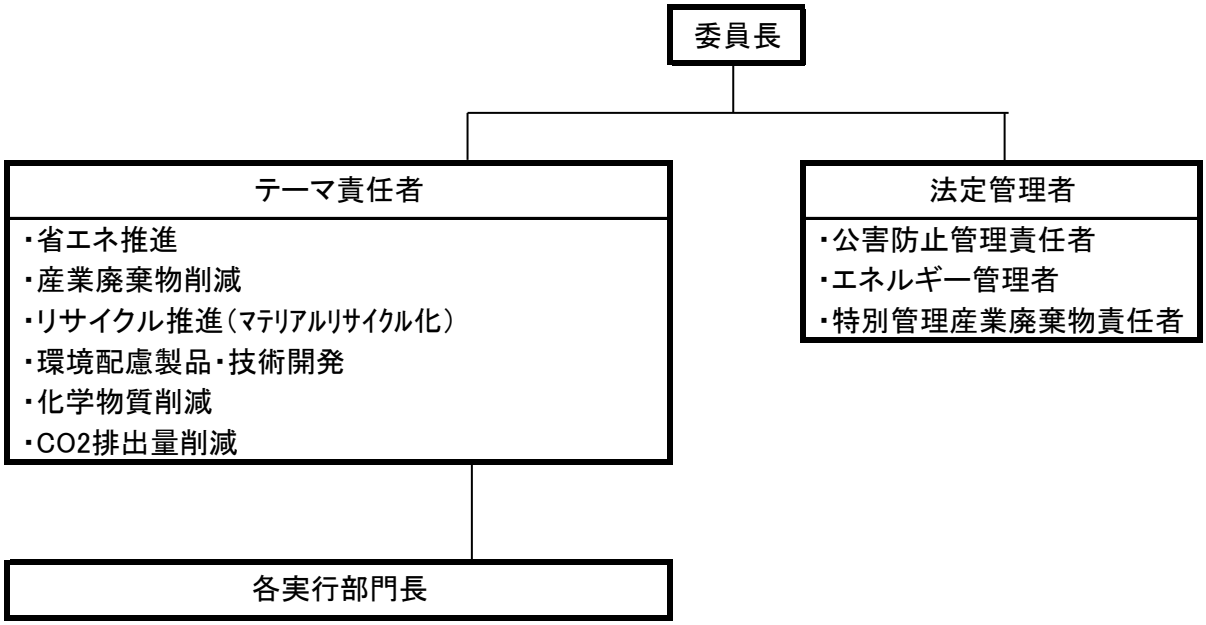

〇産業廃棄物管理の主たる業務は環境安全課が行う。

・業者評価選定、現地確認、ﾏﾆﾌｪｽﾄ発行及び管理、月次台帳管理

・事業場内集積場の施設管理及び産業廃棄物管理

別紙2　特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類	令和6年度 実績(t)	令和7年度 計画(t)
引火性廃油	47.261	46
特定有害廃油（ベンゼン）	200.820	195
廃酸	0.002	0
廃アルカリ	0.100	0
合　　計	248.183	241

別紙3　特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

特別管理産業廃棄物の種類		引火性廃油	特定有害廃油（ベンゼン）	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ
全処理委託量	令和6年度実績(t)	47.261	200.820	0.002	0.100
	令和7年度計画(t)	46	195	0	0
優良認定処理業者への処理委託量	令和6年度実績(t)	40.896	200.820	0.002	0.100
	令和7年度計画(t)	40	195		
再生利用業者への処理委託量	令和6年度実績(t)	40.896		0.002	0.100
	令和7年度計画(t)	40			
認定熱回収業者への処理委託量	令和6年度実績(t)		200.820		
	令和7年度計画(t)		195		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	令和6年度実績(t)	6.365			
	令和7年度計画(t)	6			